

# 令和 4 年度知夫里島島留学制度実施要項

令和 3 年 10 月 知夫村

## ■ 募集概要

本村は、人口 600 人、一島一村の小さな村です。本村では、平成 25 年度より「知夫里島学び舎構想」を掲げ、平成 27 年度より県内 2 校目の小中一貫校として、島唯一の学校、知夫村立知夫小中学校が新たなスタートを切りました。人口 600 人という小規模の中、豊富な地域資源（ひと・もの・こと）を最大限に生かし、学校・家庭・地域が協働しながら子どもたちの魅力ある教育環境をつくり、「豊かな心を持ち、創造性に富み、たくましく生きる知夫の子」を育みます。

本村の子どもたちは、美しい景色・壮大な自然の中で学び、くらしや学校生活などのあらゆる場面で魅力あふれる地域の人と関わります。本村では、小さな学校・地域を生かした特色ある教育を実現し、自然体験や地元の子ども・地域との相互交流の中で、教育活動の充実による子どもたちの育成と地域・社会の活性化を図ることを目指しています。

知夫里島島留学制度では、特色ある教育環境を広く島外に開き、「600 人の家族とくらす島留学」を目標に、令和 4 年度 4 月から 1 年間、島留学をする島留学生を募集します。

## ■ 知夫村立知夫小中学校

〒684-0102

島根県隠岐郡知夫村 1053 番地 1

## ■ 募集学年

令和 4 年度 小学 5 年生～中学 2 年生

## ■ 募集人数

最大 6 名

※必ずしも 6 名を受け入れる訳ではありません。

※現在の島留学生の継続意思によって受け入れ人数が変わってきます。

## ■ 島留学期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

※継続可能。継続をご希望の場合は、継続審査があります。

## ■ 応募条件・注意事項

- (1) 令和4年4月時点で、小学校5年生から中学校2年生までの児童・生徒。
  - (2) 親と離れていても毎日学校に通い、きちんと学校生活を送ることができると約束できること。  
また、島留学生として、寮生活のルールを守り、よりよい寮生活を他の島留学生と共に考え、「知夫里島島留学100の約束」を積極的に実行できると約束できること。
  - (3) 令和3年度中に、保護者と共に、オンライン説明会、及び、島留学短期体験に参加すること。
  - (4) 知夫村の離島特有の生活環境について保護者及び島留学生が理解していること。
  - (5) 島留学生は知夫村に住民票を移し、島留学期間中は知夫村民として過ごすこと。
  - (6) 保護者は教育委員会が指定する期日までに毎月の島留学費用等を納入すること。納入の遅延が常態化した場合には、教育委員会は島留学の契約を解除することができる。
  - (7) 島留学生は教育委員会が指定する閉寮期間中は、親元に帰省しなければならない。
  - (8) 学校、寮及び教育委員会は島留学生に対し、学習指導、生活指導を実施する。
  - (9) 学校生活・寮生活に不適応が発生した場合、適宜指導を行うが、場合によっては保護者に対応を依頼する場合がある。指導を受けても改善されない場合は、保護者に対し教育委員会が島留学契約の解除を通知する。これに対し、異議を唱えないこと。また、保護者の言動についても同様に契約解除の対象とする。
  - (10) 新型コロナウイルス感染症の対策については、学校、寮及び教育委員会の方針に従うこと。
- ※「知夫里島島留学100の約束」・・・この島でしかできない、島（のひと・もの・こと）に関わる、島留学生自身のやりたいこと。

## ■ 生活

知夫里島はぐくみ寮にて、他の島留学生・ハウスマスターと共同生活をする。

※男女別寝室・風呂・トイレ、学習スペース、交流スペースあり

※ハウスマスター…保護者代理として島留学生の教育指導・世話にあたる寮スタッフ

## ■ 住居

知夫里島はぐくみ寮（H28年度完成）

〒684-0100

島根県隠岐郡知夫村 1141 番地 4

## ■ 知夫里島はぐくみ寮における管理体制

(1) 教育委員会及びハウスマスターは、島留学生に対し、1日3食（学校登校日は学校給食があります）・毎日の入浴の機会等を提供します。

※寮の食事について、アレルギーや除去食に対応したメニューを特別に作ることはできません。

(2) 教育委員会及びハウスマスターは、衛生的で快適な環境の提供に努めます。

(3) 島留学生は、自分の部屋の掃除はもちろん、共有部分の掃除も自分たちで行います。

(4) ハウスマスターは、島留学生のメンタルケアを含めた生活指導、保護者・学校・教育委員会との連絡を行います。

(5) 保護者は子どもたちの行動には責任をもち、関係者と連携して子どもたちの育成に協力していただきます。

(6) 全体の調整と指導、保護者への主な連絡・調整は教育委員会及びハウスマスターが中心となって行います。

## ■ 費用(月額)

小学生 島留学費用 43,000 円+その他諸経費

中学生 島留学費用 45,000 円+その他諸経費

### ※ 参考

島留学諸経費：年間 6～7 万円程度

内訳：給食費・PTA 会費・お小遣い・船賃・医療検査代・イベント参加費 など

### ※ 村からの助成

- ・ 子どもの医療費無料
- ・ 子どもの通院費助成
- ・ 公費負担患者の通院助成
- ・ 子育て支援奨励金(月額 5,000 円)
- ・ 修学旅行費無料
- ・ 部活動遠征費無料

※ 月の途中で入寮または卒寮・退寮した場合でも欠食分を除き、ひと月分を徴収します。

夏休み、年末年始などの閉寮期間中の島留学費用は欠食分の精算をします。

## ■ 選考の流れ

- (1) オンライン説明会参加（全体・テーマ別それぞれ） ※参加必須
- (2) 短期体験参加 ※参加必須
- (3) 一次選考（書類選考）
- (4) 二次選考（面接）：12月25日（土）予定。  
※会場は島根県本土の予定。場合によっては、オンラインおよび知夫里島の可能性有。
- (5) 合否通知 ※1月中予定
- (6) 契約書締結
- (7) 島留学決定

## ■ 契約・解約

島留学希望者とその保護者は、合否決定後、知夫村との間で契約書を交わし、解約規定事項に該当する場合は、解約と致します。

## ■ その他

- (1) 離島ゆえに船が欠航する場合があります、その場合には、往來ができなくなります。また、特に冬の時期は海が荒れると欠航しやすく、船が出ても揺れやすくなります。短期体験、選考会などで知夫里島を訪れる際はご注意願います。
- (2) 本村は、小中学生の修学旅行費、医療費無料、その他の助成など、保護者の負担軽減を図っておりますが、経済事情、財政事情により条件が変更になる可能性があることをご承知願います。
- (3) 島留学に興味のある児童・生徒、またその保護者は、別紙短期体験申込書に必要事項記入の上、郵送にて申込み期限までに知夫村教育委員会までご連絡ください。
- (4) 医療機関について、知夫村には、診療所・歯科診療所がございます。医師の判断により診療所では対応できない場合は、隣の島の島前病院・隠岐病院もしくは、ドクターヘリにより本土の病院へ搬送、などの迅速な対応を致します。

## ■ 問い合わせ先 知夫村教育委員会 担当：竹村

〒684-0102 島根県隠岐郡知夫村 1053 番地 1

TEL(08514)8-2301 FAX(08514)8-2302 E-mail:shimaryu@chibu.jp

知夫村 HP : <http://www.vill.chibu.lg.jp/gyosei/life/needs/needs03/77>